

□ 第2回 伊勢市農村振興基本計画策定委員会 議事概要

1. 日 時：平成29年10月12日（木）14:00～16:00
2. 場 所：JA伊勢 伊勢中央支店 2階大会議室
3. 出席者：委員／徳田、前田、小山、濱口、早川、山本、浦田、西井、森、前野
（敬称略）事務局（伊勢市）／鈴木、柑子木、米本、小林、中井、山中、杉木
（株）都市環境研究所／五十子、西田、山本

4. 協 議

(1) 開会の挨拶

事務局である農林水産課長の進行により、徳田委員長が開会の挨拶を行った。続いて第1回委員会を欠席された西井委員が自己紹介を行った。

(2) 現計画の振返り・アンケート結果（速報）について

徳田委員長の進行により、事務局から事項書「2. 現行計画の振返り」及び「3. アンケート結果（速報）」について説明した後、以下のとおり質疑応答を行った。

○ 現行計画の振返り、アンケート結果について意見、質問をお願いしたい。

○ 農業者の回収率が17.4%と（一般市民より）低い。農業に関するアンケートなので、一般的には農業者の方が一般市民より回収率が高いように思うが、低かった要因は何かあるのか。

→ アンケート対象者の抽出にあたり、市がもつ農業者のデータの中から「農地を有する者」という条件で抽出しているため、一般的にイメージされる農業者とは異なる人たちが選ばれている可能性がある。

○ 要するに農業委員会の台帳から拾っているもので、実質的には、もうほとんど（農地を）貸しているだけというような方も含まれていたもので、そういう方はアンケートに答えにくく、返ってこなかったと考えられるということなのか。

→ アンケート対象者には認定農家も入れているが、結果としてこうなっている。

○ 団体アンケート等でアンケートの補完をするということだが、対象は前回の委員会の資料にあった対象団体なのか、あるいは、農業者のアンケート回収率が低いということで、個別ヒアリング的なことを考えているのか。

→ 団体をいくつかのグループに分け、それぞれに適した方法、ヒアリングの設問内容で実施する予定である。骨子、基本方針を含め、10月中にはアクションを起こそうと準備を進めている。

具体的には、国、三重県、J A、総連合自治会、森林組合、宮川土地改良区についてはそれぞれの調査票を送付し、回収する際に聞き取りを行う。農業再生協議会、農業委員会、鳥獣被害防止対策協議会、地産地消の店認定委員会については、事務担当者が回答案を作成後、代表の方に確認をいただいてからヒアリングを行う。宮川以外の土地改良区については、調査票を送付し回答を返送してもらい、不明な点が発生した場合は電話やヒアリングなどで確認する。

○ 農業者が少なかったが、農業者のアンケート用紙の色はこの色というように、アンケートが一般市民、農業者のどちらとして返ってきているのかわかるようになってきているのか。

→ 事務局（中井係長）

アンケートで問17以降は農業者に答えてほしいと出している。

○ （回答者は、）自分が農業者かどうかの判断はできるのか。あなたは農業者ですということでアンケートを出しているのか、それとも、アンケートを出して、もし農業者だったらこれ以降の設問に答えてください、というような形なのか。前提条件で農業者と特定しているのかどうか。

→ 農業者、一般市民の区別は市でしか把握できない。市からは一般市民、農業者と把握した上で送っているが、農業者で選ばれているのか、市民で選ばれているのかは回答内容からの判断となっている。

○ 自己判断ということか。

→ 事務局（中井係長）

そうである。

○ 資料1「現行計画の振返りについて」の「達成」と「おおむね達成」の区別は

どうなっているのか。

→ 資料1の評価の欄に判断の理由を記載している。数値があるものについては、その目標値で明確に判断できる。数値がないものに関しては、この期間の事業の内容を我々の方で確認しながら評価し、事業として実績が出ているもの○「達成」、部分的に実績が出ていないもの△「おおむね達成」と評価している。

○ 同じく、資料1によれば、「遊休農地の防止・解消対策」以外は「達成」「おおむね達成」なので、現行計画はほぼ達成できたということになるが、これは多分、今後の計画づくりの中で基となるがこの評価で良いか。だとすると、計画はうまくいったのに、担い手はいるのだけれど、あるいは基盤整備はできているのだけれど、なぜ遊休農地だけは増えたのか、ということになる。個々の計画をつくる前提として、個々の計画はほぼ達成されていて、それに基づき新たな計画を現行計画に基づいてやればさらに達成できる、というように多分なっていくと思う。そういう意味で個々に整理していくところなのかもしれないが、全体の評価としてはどうなるのかを確認したい。

→ 「おおむね達成」の解釈の問題になるかと思うが、「おおむね」と表現している部分は、完全に達成ではないという意味合いを含んでいると認識している。そういう点では「おおむね達成」と評価した項目については、今後の計画に引き継ぐもの、引き継ぐべきものが含まれていると考えている。

(3) 計画の骨子（案）について

徳田委員長の進行により、事務局から事項書「4. 計画の骨子（案）」について説明した後、以下のとおり質疑応答を行った。

○ 骨子の内容の前に確認をお願いしたい。資料3-1「伊勢市農村振興基本計画の骨子の考え方（スキーム案）」の「計画に係る地域の将来像」で上位計画について触れているが、伊勢市の「総合計画」「都市マスタープラン」「人・農地プラン」と今、協議している農村振興基本計画との関係性を教えてほしい。

→ 伊勢市の総合計画は、市の一番上位の計画である。この中の産業分野の中の農林業の部分がこの農村振興計画でさらに細分化されているというイメージで捉えてほしい。また都市マスタープランなどとは並列と考えてほしい。

○ 現在、多くの産業において担い手づくりの必要が近々の課題だと認識している

が、資料3-2「伊勢市農村振興計画：現況・課題と対応の基本的な方向（案）」の課題の整理の欄の「新規就農のハードルが高い」というのはどういう内容か。

→ 新規就農にあたっては、一般企業への就職と違い農業ならではの問題がある。取り組む作物によっても違って来るが、就農するには、農地の確保、機器の購入、施設の整備などに費用がかかる。それをハードルと考えている。

○ 基本方針については基本的に前回計画を踏襲しているが、前回は6つあったものが、6番目の「自然循環機能の維持増進」が5番目の「地域資源を活用し地域が一体になった魅力ある農村環境づくり」に含まれるという形になっている。こういう構成に関して何か意見はあるか。またタイトルも少し変えており、現行計画に比べてややニュアンスが変わっていると感じるところがある。

○ 「自然循環機能の維持増進」については施策的に難しかったのではないか。伊勢市は有機農業をする人があまりいないし、今後あまり出てこないと思われるので、「地域の特性に応じた農業生産システムづくり」「地域農業を支える生産（経営）基盤づくり」という項目の中で捉えていけばよいと思う。「自然循環機能の維持増進」という項目がなくなっても私はさほど違和感がない。

○ ただ確認したいのは、資料3-2の計画骨子案の※で「自然循環機能の維持増進」は「地域資源を活用し地域が一体になった魅力ある農村環境づくり」に含むとあるが、今の意見にもあったように自然循環機能となるとむしろ生産に関わる面、今言われたように有機農業などにかかわるような気がする。この点に関しては「地域の特性に応じた農業生産システムづくり」等にも含まれていくという理解で良いか。

→ 伊勢市の中ではその項目を1つだけ取り上げるのは難しいのではないかと、ということと、他の項目で包括できるのではないかと考えたためである。資料ではそれぞれの基本方針の施策が現行計画のままになっているためイメージがつかみにくいと思うが、この中に含まれていると考えてもらってよい。

○ 全体構成について意見がないようであれば、資料3-2の「農村振興に関する施策の基本方針」の1つ1つの項目について意見をお願いしたい。まず1つめは「①未来につなぐ農業の担い手づくり」について。担い手づくりは必要ないということはないと思うので、問題はどのような方向を目指すのかである。先ほどの現行計画の振返りでは、担い手についての項目もほとんどが○（達成）

と評価されていたが、現行計画を踏襲する形で担い手づくりを続けるのか、それとも一応成果は上がったがその中でも高齢化は進んでいることを受け新たな対応をとるのか。評価に応じて変わってくると思うがそこをどう考えているか。

→ はい。現行計画の担い手対策は 10 年間というスパンで考えているが、その中でも変化をしてきていると考えている。新しい計画はこれからの 10 年ということで、現況、現在の担い手対策、将来を見据えた担い手対策の様々な事例等も参考に、また国や県の情報等もいただきながら、変化に対応した対策を考えていく。

○ 「担い手の育成・確保」の最終目標は、農地の集積率をいかに上げるかにかかっていると思う。これは「遊休農地防止・解消対策の推進」にも関係してくると思うが、「担い手の育成・確保」をどうやって農地の集積率アップにつなげるかという部分を明確化すれば少しは目標値として見えてくるのではないか。

→ 現行計画ができた当初は、人・農地プラン、農地中間管理事業といった事業は国にはなかった。今現在、これから先ということで考えるのであれば、そういったこととも密接に結び付くと考えている。

○ まず県内でも、特に農地中間管理事業に関しては、中間管理機構の下で集積が進んでいる市、町と、進んでいないところが明確に出てきている。具体的にどういう方向に行くのか、積極的に農地中間管理機構を使うのか、その場合にも集落営農を推進していくのか、むしろ個別の法人化、場合によっては新規参入というかたちを目指すのか。一定の方向性なり、考えは何か示したほうが良いのではないかと思うが、そのあたりはいかがか。

→ 現行計画の中では、ほとんどの項目が一応達成という評価になっている中で、人・農地プランや、平成 24 年に始まった就農給付金の事業など国の政策も含めどういう方向で示していくのか、計画にどのように盛り込むのか、を考えている。

○ 我々のすべきことは、伊勢市の農村振興、農村をきちんと最適な状態にするためにはどうするかを考えることである。その中で、大規模な担い手ばかりに目を向けることは、伊勢の農村振興を考える上でそれは正しいのか。大規模な担い手も、零細、中堅の担い手も、担い手である。多様性を認めたくて農村振興を考えないと、伊勢市の農環境、農業振興に適したものにならないのではないかと、当事者として実感している。

伊勢市の中でも農環境が整えられた地域と、市街化した地域とではもともとの

環境が違う。その地域に合った農環境づくりなり、農業者づくりなどが必要になる。一つ、「未来につなぐ農業の担い手づくり」に、「多様な(担い手)」という言葉を入れることをお願いしたい。それから2点目だが、資料3-2の基本方針については、この18項目がどの基本方針とどう対応するのかがわかりにくい。

→ 資料3-2の一番右の枠「対応の方針」については現行計画のままを記載している。今後ご指摘にあったような整理をしながら、方向性を考えていきたい。

- 多様な担い手という言葉が出てきたが、全ての人が既知の農業を引き継がなければいけないというわけではない、と思っている。これを10年耐えうる基本計画にしていくためには、世界、日本という視点で判断をしないといけない。評価の○「達成」、△「おおむね達成」は全て何年か前との比較でしかない。

また、多様であることを大事にし、小さな動き、小さな挑戦が受け入れられる地域にしないといけない。10年後に大きな流れなるかもしれない可能性を大事にし、新しい潮流がどこにあるかを考え、基本計画の中に余地を残しておかないといけない。世界的にも、農業はこれから観光と一緒にやっていくべきだという、動きが出てきているので、農業の振興ではなく農村の振興であるならば、その農村の部分で農業と観光を一体化させた動きも支援していくような方向付けがあったほうが良いと思う。そういう意味でいくと、この「未来につなぐ農業の担い手づくり」のところに、既存の農業者を支援する政策以外に、新しい挑戦を応援する項目を1つ入れておけば、彼らを支援する根拠になるのではないか。具体的には新規就農を支援するときに、伊勢市独自の政策でハードルを下げていく方針をここに反映すると良い。新規や新しい挑戦などという余地をつくるために、新規就農の支援にもう少し切り込んだ特徴を出すと思うし、多様な担い手という意味で、この人たちの入る余地を残していくと良いと思う。

- 構成にかかわる問題だが、前に出た遊休農地の問題が、多分現行計画では「地域条件に応じた農業生産システム」に入っているが、遊休農地の復旧という問題は、担い手と絡めたほうが現実的な施策としては上手くいくのではないのかと思うので検討してほしい。

では次の「地域の特性に応じた農業生産システムづくり」、今現在の課題では、地域条件に応じた農業生産システムの確立の部分について意見をいただきたい。

- このアンケートでは市民に伊勢を代表する農産物をきく設問で、朝熊小菜がかなり上位で出ていた。これから朝熊小菜の産地育成か、何かプランをやるのか。

- 朝熊小菜だが、昔から伊勢にお住まいの方は、朝熊小菜に対する思い入れがある、という話もきく。伊勢のイメージとして上がってきているので、今後は伊勢の隠れた逸品という点からも研究をしていく必要があると考えている。
- 朝熊小菜の話もあるが、先ほどの人の多様性というところで、農家の多様性と、それから多彩な地域文化、地域農業の特産品を守れるような仕組みを、この方針の中へ、計画の中へ入れた方が良いのではないかと。そうなれば今回の計画の中で先ほどの多様性、それから野菜の多彩性、これが実現できるのではないかと思う。
- 産地形成の中で、青ネギのような名古屋、大阪などの市外に出していく品目と、いわゆる地場で伊勢の市民に対する地場野菜の供給を担う品目とを一つの野菜産地というくくりで同じように扱ってしまうと、非常に施策がぼける。地場の品目については、おそらく多様な担い手、高齢者や小規模な生産者が、一方、青ネギは今進められているのは新規の若い人を入れていこうというかたちなので方向性が違う。そのあたりは選別しながらやってもらったらと思う。
- 施策に関して他に何か意見はあるか。もしなければ、事務局のほうから、この生産システム、これまでの意見について、何かあるか。
- 確かに、何事もターゲット等を絞ってしていくことが必要だと思うので、その特性なりを考慮しながら、方向付けをしていきたい。
- 次に「③豊かな農村発展を支える生産基盤づくり」についての意見をいただきたい。
- 資料3-2の対応の方向の「(7)農業生産基盤の整備促進」についてだが、今、出来上がった新しい施設を誰が管理していくのかが非常に問題になってきている。地元に関する施設については、国の施策では平成35年には80%を担い手が持つという計画になっている。残り20%については、多様な担い手、彼らがこれからの施設を支えていってくれると認識をしている。施設の管理に関しては地元に住んでいる方々が愛着を持って行うというところを残していきたいと思っている。施設の整備だけでなく、やはりその施設の管理についても、少し触れてほしい。
- 今回の計画の中では「地域農業を支える生産（経営）基盤づくり」と「地域資源を活用し地域が一体となった魅力ある農村環境づくり」というかたちにまとめているが、その場合農業生産基盤は、「地域農業を支える生産（経営）基盤づくり」に入る。地域環境づくりにかかわる部分の整備についてこれまでは「豊かな

農村発展を支える農業生産基盤の整備」の中に入れていたと思うが、別に農村環境づくりというかたちで立てるとすると、生産基盤に関わる、その地域の整備に関わる部分についてはどうかたちに整理しようとしているのか。「地域資源を活用し地域が一体となった魅力ある農村環境づくり」には何が入るのか。

→ 「地域資源を活用し地域が一体となった魅力ある農村環境づくり」は、農業に特化したハード、ソフトにプラスして、資源と、伝統の文化や行事、歴史などを含めた農業環境と考えている。「地域農業を支える生産（経営）基盤づくり」は、一般的にイメージするようなハード、ソフトの農業を支える整備と考えてほしい。

○ 次に4番目の「消費者に自慢できる農産物のブランドづくり」に関して、ご意見をお願いしたい。

○ 消費者の目線でブランドをつくることは、具体的には資料3-2の「対応の方向」の中の「(13) ブランド化に向けた生産活動強化」で良いか。

→ この資料は現行計画の施策を並べてあり、これをベースに、現状にあわせてプラスしていく予定だが、現時点は基本的に「(13) ブランド化に向けた生産活動強化」「(14)特産物の開発・ブランド化の促進」が対応している。

○ 伊勢にはたくさんのイタリアンレストランや、フレンチレストランがある。消費者や食の世界の人たちが、今、伊勢の農業に求めているものが何なのか、それを生かさないとはいかない。農業が続くためには、農作物が売れないといけないので、消費者や食の担い手が求めているものやシステムなどについて生の声を吸い上げると良いと思う。でなければ、ブランドづくりは成功しない。現場の人達の声聞き、現行計画にあるもの、ないものを精査すると良いのではないか。

→ 伊勢の「うましくに伊勢シェフクラブ」という団体との交流の中で、今のような話も聞いている。また多面的事業という国の事業では、そうした組織に話をし、個々に個別対応可能な農家に当たるといこともしている。市の地産地消の店という産直店で要望を聞き農家とつないでいるという話もきく。

○ ブランドづくりは、あくまでも地元の消費者に対するブランドづくりでは終わらず、観光という観点で考え、蓮台寺柿にしろ、朝熊小菜にしろ、発信できる一つのツールとして農業の方で取り組んではどうか。「消費者に自慢できる農作物とブランドづくり」とだけ書かれているが、これも内側だけでなく、当然外に発

信できるようなブランドづくりという意味でも書いてもらえたらありがたい。

- 非常に漠然とした「消費者に」という言葉で表現されているが、「消費者」はグローバルな規模でイメージしておく必要がある。
 - 現行計画の施策には「安全な農産物の安定的な生産」という項目があったが、今回の計画はブランドづくりと、地産地消、食育等が中心で、安全にかかわる施策があまりない。トレーサビリティが少し出てくるが、特に今回「消費者に自慢できる」ということであればやはり安全の問題は抜きにはできないのではないかと。2020年のオリンピック問題にかかわって、GAPを国が推進するという動きが出てきている。そういう意味でも安全にかかわる施策を盛り込む必要があるのではないかと。安全にかかわる部分はどう考えているのか教えほしい。
- 安全・安心なものの供給は全ての流通の根幹をなすものだと考えている。その上で、このGAP、これは現行計画にはなかった考え方だが、世界的な目で見ている考え方であり、そうした流れも視野に入れる必要があるとは考えている。
- GAPというのは、トレーサビリティも包括したもの、つまりGAPの中には安全、安心がある。今後、市も中小の農家が積極的にグローバルに出て行きたいというときに、積極的に支援しないといけない。
 - 最後に5番目の「地域が一体となった魅力ある農村環境づくり」について、多分これは、前回のとだいぶ内容的に違ってくると思うが、ご意見あるいは要望等あればお願いしたい。この項目を確認したいのだが、現行計画の中の食育、スローフード、あるいは都市住民との連携交流の促進などは、ここに入るという理解で良いか。
- 現在検討中である。この項目に入れるのが妥当だとは思いますが、全体のバランスを見ながら検討した。
- 地産地消、ブランド化に、マーケティング視点、誰に向かって、というのが重要である。誰に対してブランディングしたいのかが、ぶれている。対象を明確にして計画をつくるべきである。個人的には、農産物に関しては、グローバルに出ていくのは難しいと思う。例外はあるが、日本全体として値段の面でも安心安全の面でも競争力が無い。個人的には外から人をよんでくるのがマーケティング的には正しいと思う。個別の商品についてのブランド化は相当競争力が無いと難し

い。だが、伊勢には三重県でおそらく唯一「地域のブランド」がある。そのブランドを活かし、グローバルに人をよんで伊勢の物を食べてもらう。地産地消というのは非常に良いと思うが、地元、近隣の人を対象とした直販所の直販活動の推進とではなく、地元の食材をつかった飲食店を増やし、伊勢に行けば伊勢の食材をつかったものがふんだんに食べられる、という意味で、伊勢の食材全体をブランディングしていく必要があると思う。このブランド化はそういう視点で見ると、農作物だけではなくて、魚等いろいろなものもいっしょに串を刺していく視点も必要なのではないか。そういう視点をぜひ、次年度は取り入れていただきたい。

○ 資料3-2の「農業振興に関する施策の基本方針」の「消費者に自慢できる農産物のブランドづくり」「地域資源を活用し地域が一体になった魅力ある農村環境づくり」について。「消費者に自慢できる」などの表現を再考してほしい。誇りを持って欲しいなら「地域資源を活用し地域が一体になった魅力ある農村環境づくり」に入れる。自慢できるではわかりにくい。本当に徹定して農産物のブランドづくりに取り組むのであれば自慢できるなどではなく、ブランディングするところに基本方針を置くと良いと思うし、単品作物のブランディングは非常に難しいということであれば、もっと誇りを持てる地域づくり、農村の魅力づくりに力を入れるといいと思う。この表現を再考し、農村を売っていくのか、農作物に力を入れていくのか、はっきりさせた方が良くと思う。

○ 全体的に何か意見はあるか。ないようなら事務局からコメントをお願いしたい。

→ 施策につながるような意見をいただいた。今後は我々の方で明確なルールを検討し方向性を決めていく。

○ 骨子は今日の意見に基づいてつめていくと思う。スケジュールについて事務局から連絡がある。

事務局から次回の策定委員会スケジュール（12月上旬開催予定）、場合により第5回策定員会があること、前回議事録（発言者名非公表）は本委員会終了後ホームページで公表、今回の議事録もまとまり次第公表などについて説明を行った後、閉会した。

(以上)